

## 【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	服薬指導重複勧奨対象者管理台帳
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部 国民健康保険課
個人情報ファイルの利用目的	服薬重複勧奨対象者に通知を送送するため。
個人情報の記録項目	1：被保険者証番号、2：生年月日、3：性別、4：氏名、5：フリガナ、6：宛名番号、7：診療年月、8：医薬品名称、9：薬効名称、10：用量/日、11：単位数、12：投与数量、13：医療機関名、14：薬局名、15：年度末年齢、16：郵便番号、17：住所、18：電話番号、19：資格取得年月日、20：資格喪失年月日、21：重複投薬該当有無、22：精神疾患有無（再掲）、23：うつ有無（再掲）、24：統合失調症有無（再掲）、25：認知症有無、26：がん有無
記録される個人の範囲	重複服薬者
記録情報の収集方法	KDB システムより出力
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
記録情報の経常的な提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課 総務係 (所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）のこと。